

# 周防大島町

# 議会だより

2016・1

第44号

発行／周防大島町議会

〒742-2192

周防大島町大字小松 126-2

TEL:0820-74-1003(議会事務局)

編集／議会広報編集特別委員会

印刷／(有)日良居タイムス

## 今回の主な内容

- 12月定例会概要 …………… 2P
- 中学校統合意識調査報告 …… 3P
- 議員定数継続審議 …………… 4P
- 議会の運営 …………… 5P
- 町政を問う(3人登壇) …… 6～8P
- 防災コーナー・議員派遣 …… 9P
- 議会活動・研修報告 …………… 10P
- 最近の話題・編集後記 …… 11P
- 議長挨拶・新年の抱負 …… 12P



幼児から高齢者までが一堂に集い、音楽に親しみ地域住民の輪を広げ生涯学習の推進を図る目的で「第27回ふれあいコンサート in 久か」が、久賀小学校講堂で開催されました。

出場者の皆さんは、日ごろの練習の成果を発揮し、元気いっぱい素晴らしい合唱や楽器演奏を披露しました。

# 12月定例会概要

平成27年第4回議会定例会は、12月10日に本会議を開会し、8日間の日程で開催され、12月17日に閉会した。

議案等の内容は、変更契約の報告2件、補正予算9件、条例の制定2件、条例の一部改正7件、過疎地域自立促進計画の変更1件、指定管理者の指定3件、字の区域の変更1件、分収造林契約の変更1件、それぞれの案件については慎重審議・討論・採決し全て可決された。

最終日には、3人（吉田芳春議員、松井岑雄議員、広田清晴議員）が登壇し、椎木町長・西川教育長等に対して私たちの身近な行政や教育行政について一般質問（町政を問う）を行った。

また、補正予算9件、条例の制定2件、周防大島町議会会議規則の一部改正1件、議会構成の一部変更2件、監査委員（議会選出）の選任1件について審議・討論・採決し可決・同意された。

## 条例制定

周防大島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定

平成28年1月1日に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律いわゆる「マイナンバー法」が運用開始されることに伴い、個人番号の利用に関して条例を制定するもの。

周防大島町いじめ問題対策に関する連絡協議会及び委員会設置条例の制定

いじめ防止対策推進法が制定されたことに伴い、いじめ対策に係る組織の設置について必要な事項を定めるもの。

## ○人事案件

監査委員の変更

尾元 武議員 ↓ 松井岑雄議員

議会運営委員会委員の変更

荒川政義議員 ↓ 久保雅己議員

議会広報編集特別委員会委員の変更  
魚原満晴議員 ↓ 尾元 武議員

## ○指定管理者の指定

◆周防大島町陸上競技場  
及び周防大島町総合体育館

・指定管理者

三宅商事・S Yスポーツ施設共同企業体

・指定期間

平成28年4月1日～

平成33年3月31日

・指定管理料（5年間）

84,150千円

◆周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等

・指定管理者

瀬戸内海リゾート（株）

・指定期間

平成28年4月1日

～平成29年3月31日

・指定管理料（1年間）

19,150千円



周防大島町陸上競技場



ながうらスポーツ滞在型施設



片添ヶ浜温泉遊湯ランド

- ◆周防大島町サン・スポーツランド片添、周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド及び周防大島町青少年旅行村指定管理者
- 一般社団法人東和ふるさとセンター

・指定期間

平成28年4月1日～

平成31年3月31日

・指定管理料（3年間）

21,000千円

指定管理者制度とは？

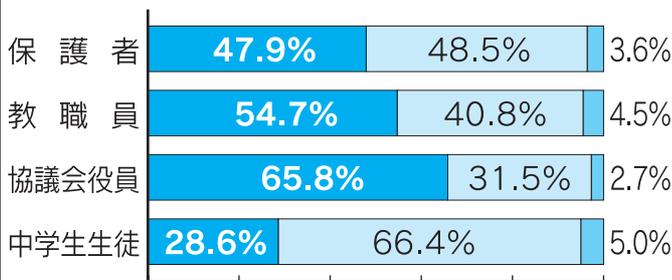
平成15年に地方自治法の一部改正により、公の施設の管理について指定管理者制度が導入され、体育施設、文化施設、社会福祉施設、観光施設など、公の施設のより効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用すると共に、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減を目的としている。

町民意識調査結果

区分	対象者数 (人)	回答者数 (人)	回収率 (%)
保護者(未就学含む)	706	437	61.9
小中学校教職員	156	152	97.4
学校運営協議会委員	105	73	69.5
中学校生徒	304	280	92.1
合計	1,271	942	74.1

中学校統合についての意見

■ 賛成系意見 ■ 反対系意見 ■ その他



全員協議会  
中学校統合アンケート調査  
まとまる（概要）

昨年7月から8月にかけて、平成19年4月に策定された中学校統合方針の「平成29年4月に中学校1校への統合をめざすが社会情勢の変化や保護者・地域の声に配慮しながら進めること」について、保護者等を対象

- 1 調査回収状況  
回収率の平均は、74.1%でした。
- 2 中学校統合についての意見

に教育委員会が町民意識調査を行い、その調査結果の報告がありました。

調査項目である「統合すべきである・早めに統合すべきである」を賛成系意見とし、「時期尚早である・統合しないほうが良い」を反対系意見とすると、保護者の意見はほぼ拮抗しています。

なお、詳細については、広報すおう大島12月号並びに町ホームページをご覧ください。



## 住民から要望

定数増か現状維持  
あるいは定数削減か？

この度、周防大島町議会の議員の定数を定める条例の改正については、近隣自治体との均衡のみを理由とした安易な定数の削減等を行わないよう、真摯で慎重な検討を行うと共に、当該条例の改正を行う場合には、その根拠及び検討内容について、住民への説明責任が十分に果たされるよう要望がありました。

要望書では、柳井市との均衡から本町の議員定数を決めることは極めて合理性を欠く危険なことであり、安易な削減は健全なる地方自治に弊害をもたらすものであり、多角的な視点から真摯な議論を行い、現状維持あるいは定数増の可能性も含め、定数削減ありきではない。議員定数の決定のための慎重な検討を強く求めるものであります。議会では、先に住民から議員

定数削減の要望も踏まえ、定数増か現状維持あるいは定数削減すべきかを全員協議会で協議しましたが、今後も引き続き検討することになりました。

## 臨時会概要

平成27年第3回議会臨時会は、11月25日に開催され、専決処分の報告2件、教育委員の任命1件、条例の一部改正1件、全て原案のとおり可決・同意された。

また、久保雅己議長及び松井岑雄副議長の辞職に伴い、それぞれ選挙が行われた。

### ○人事案件

議長選出

荒川政義議員

副議長選出

尾元 武議員

教育委員会委員の任命

沖廣正義氏（久賀新開西）

（平成27年11月27日）

平成31年11月26日

### ○条例一部改正

周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正

病理専門医が主に検体の組織・細胞の検査結果を基に病気の種類やがん細胞の型等を診断する病理診断科を設置する。患者を直接診療する科ではなく、標榜することにより、内科・外科系の先生と患者の診断、治療についてより良い医療を提供するため、東和病院及び大島病院に病理診断科を設置するもの。当面は、東和病院で週1回程度行う。



より良い医療体制、東和病院に病理診療科新設

## 行政報告

廃校の校舎を有効活用  
企業誘致対策事業として、一昨年3月に閉校した旧和田小学校施設に民間企業の流通システム開発販売の(株)ビジコム(東京)のサテライト事務所を誘致し、販売時点情報管理(POS)システムの開発などを手掛ける予定。地元からの雇用も計画されている。



企業誘致される旧和田小学校

# 議会の運営

## 定例会と臨時会

定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。

臨時会は、必要がある場合、その案件に限り審議するために開かれます。

## 本会議

本会議は、町議会議員が全員出席して行われ、議会の意思を決定するとても大切な役割をもつ会議です。

法律上で要求される議会の議決・決定・承認・採択などは、この本会議で行われます。

議員は、招集された日に議場に出席し、議員定数の半数以上の議員が出席したときに、議長の宣言により会議が開かれます。

## 議会で審議するいづら

議案…予算の決定、条例の制定や改正、その他重要事項について審議します。

同意…町の主要な役職につく人（副町長、教育委員、監査委員、

固定資産評価委員など）を町長が選任・任命する際には、議会の同意を必要とします。

認定…決算の内容を審査します。

選挙…議長、副議長などを選挙します。

その他…町民、団体等からの請願を審議し、町だけではできない問題については、関係行政庁に意見書を提出します。

決議…議会の意思表示の一つで政治的効果や議会の意思を広く皆さんに表明するためのものです。

委員会…委員会は、本会議における審議の予算審査・予備審査・調査を行うための内部組織として設置されています。

周防大島町議会では、総務文教常任委員会、民生常任委員会、建設環境常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集特別委員会、地域活性化特別委員会、防災対策特別委員会、岩国基地関連対策特別委員会、議会活性化に関する特別委員会が設置されています。

## 「一般質問」とは？

一般質問は、公式の発言の場で議員活動の一つとして町長等の執行部に対し、事務の執行状況や将来の展望など住民の生活に係る町政のあらゆる諸課題について町側の考え方を聴くことができます。

議員は、資料を集め、調査・研究し、原稿を作り構想を練って質問します。質問時間は、一人60分の制限時間内で、質問回数には制限がありません。

「議会だより」では、スペースの都合上、質問と答弁が要約してありますので、臨場感ある本会議での傍聴をお待ちしています。

なお、本会議の様子は、ケーブルテレビ（大島チャンネル）からご覧できます。

また、各総合支所に備えてあります「会議録」も、ご自由に閲覧できます。

## 「請願・陳情」について

町政に要望があるときは、誰でも町議会に対して請願や陳情ができます。

町議会では、委員会で審査し、採択したものは関係部局へ送り、その実現を図ります。

町民の皆さんが行政等について要望や意見を文書にして「請願書・陳情書」として町議会に提出できます。

議員の紹介によって提出されたものを請願書、そうでないものを陳情書と区分しています。

陳情書等の様式等は、議会事務局へお問合わせください。

（電話）74-1003

どうする私たちの町づくり

一般質問

11月

知りたい! 聞きたい!



吉田芳春 議員

人口減 少

周防大島町の未来は人口ビジョンは

問 国の有識者の集まりである日本創生会議が、今から25年後2040年に県内では、周防大島町と他の6市町が消滅する可能性があると指摘を政府に対して行ったと報道された。

これはまさに生き残りを駆けた市・町の行政手腕・行財政改革が求められている。

第1次産業の振興と観光振興を中心とした「元気な産業と安定した雇用の創出」や「観光交流人口の拡大」を図り、若者の雇用の受け皿を進め、更に、子育て環境を始めとする「生活し



やすい環境の整備」や「人と人とのつながる地域づくり」を進める必要が考えられる。

町も、定住促進と人口対策については、最重要課題と位置付けて取り組んでいるが、これといった効果が望めていない。今後の人口の将来展望と目指すべき方向性について町長に伺う。

答 この度の人口ビジョン策定では、人口減少を抑制するシミュレート条件に出生率の向上、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を表す合計特殊出

生率を人口の均衡を保つとされている2.1人まで引き上げることと、一定の期間、場所における転入と転出の差が拮抗する条件を達成できれば、本町における高齢化が著しい状況であっても今から25年先の2040年に1万人の人口を維持することが可能な推計になる。

総合戦略は

問 人口減少を克服し、本町の地方創生を実現するために、「歴史と文化が薫り、自然と人が共生できる美しい島」を基本コンセプトとして、国の総合戦略に掲げられている「まち・ひと・しごと」の創生に向け、どのように周防大島町の総合戦略を策定しようとしているのか町長に伺う。

答 安定した雇用の創出。新しい人の流れをつくる。若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。安心なくらしを守り連携する地域の創造を図る。という4つの政策基本目標を定め、広く住民等の意見を聞きながら策定してきた。

公道での自動運転特区を

問 「やる気のある、志の高い」自治体が特区として指定されている。この度、県が「公道での自動運転特区」の指定に本町を政府に要請している。

今後、タクシーによる高齢者の輸送サービスや生活物資の配送事業の実用化が期待されている。町としての取り組みについて町長の考えを問う。



答 まず国の指定を受け、道路交通法などで定める規制の緩和後、初めて実証実験ができる。

今後も山口県と協力しながら、事業の推進にあたっての実施計画など報告し、住民に対する説明を行いながら進める。

追伸 その他、行政改革大綱の取り組みと進捗状況及び今後の課題等について町長・教育長等へ答弁を求めた。

## 町政を問う！



松井 岑雄 議員

### 空き家の解体について

**問** 倒壊の危険等がある「特定空き家」に関して空き家の持ち主

が、解体に踏み切れない、理由として複雑な行政窓口への訪問や電話、電気などの事業者への連絡といった煩雑な手続きの間と多額な費用の工面を挙げている。

解決策として町主導による「空き家何でも相談ワンストップ窓口」の設置をしては如何か。

その上で信用金



すぐに住めそうな空き家



長年放置されている空き家



庫や定金利の「解体ローン」を去年7月より始めたことを受け、他の金融機関へも、同様のローン実施を働きかけるようお願いする。

**答** 本町では、平成25年より施行しており、自治会や近所の皆様のご尽力により空き家の所有者や管理者に適正な管理や有効活用を要請する等、解決に努めていただいている。

各総合支所を窓口として実施しているのでお気軽にご相談を。

**問** 財産放棄したい申し出についての対応はどのように考慮されるのか。

現況、三代、四代もの資産を受けついで名義変更もしないまま、固定資産税を支払い続けており、ご本人は都会での生活をされ、すでに別財産を取得し、故郷に帰られる予定もなく、先

代達の上承もとるすべもないために財産放棄したい旨の申し受けることが多々ある。

私共には、国の法律を変える以外にはどうしようもない。

現在、固定資産税を支払っている方々に親戚、縁者の同意を得ながら自動的にできるようなシステム化する必要が待たれる。

大島特有の特区制度開設以外に何ら解決法はないと考えている。皆んなで今後を考えていきたい。

# 町政を問う!



広田 清晴 議員

## 定住促進を

**問** 今日まで定住促進の立場から保育料の軽減、医療費の無料化。まだ実現していないが産婦人科・小児科の必要性、高齢化対策など「避けて通れない課題」として取り組んできた。

**答** 今回は、鹿児島県東串良町が実施している「定住化促進事業」（現在4次計画中）について町民の考える「定住促進事業」について質問する。

**答** 若者定住対策として保育料の負担調整率50%、医療費は中学校卒業まで無料、その他取り組んでいる。

指摘の東串良町では、町外からの移住や町内に住んでいる人が持ち家に住みたいと思う人に安価で土地を提供している施策

である。

現在、138世帯、491人が専用住宅で住んでいる。広田議員が言われるように長期的計画が必要であり、立地場所の調査（通勤時間、学校、病院等の利便性の考慮）し、町民合意等が必要である。

## 小中学校の課題

**問** いじめ・不登校の実態とその対策について

**答** いじめの防止については、毎週学校で「アンケート調査」をして早期発見と対策を行っている。

平成26年中のいじめは小学校では県平均以下の5件であった。中学校では県平均以上の8件であり、いずれも年度中に解決をしていると聞いている。

不登校の実態については、小学生は1人、中学生では8人である。担任が家庭訪問を続けている。教職員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと連携し対応している。

**問** 中学校の統合問題は住民説明会を開き、地域の声をしっかりと

り聞くよう求める。

**答** 今後、「学校運営協議会」を開き協議して、その後議会に伝える。

## 屋代川の整備を

**問** 屋代川の凌梁が進むよう県に対して予算要望を強く求める。

**答** 今後もし引き続き凌梁草刈りが進むよう、県に予算要望していく。

イノシシ対策は

**問** イノシシ対策の現状と今後の対策について

**答** 捕獲頭数は昨年9月末と比較し、48頭増えている。



## ※答弁を表にしました

### 国庫分・鳥獣被害防止総合対策事業 (柵はワイヤーメッシュ)

年度	柵延長 (m)	受益戸数	柵設置個所数	補助金額 (円)
23	7,400	46 戸	14 か所	7,361,130
24	0	0 戸	0 か所	0
25	2,616	51 戸	5 か所	1,563,062
26	5,364	73 戸	8 か所	3,092,158
27	3,169	48 戸	7 か所	1,609,200

### 町単独・鳥獣被害防止施設等整備事業

年度	補助承認件	受益面積 (㎡)	柵総延長 (m)	補助金額 (円)
24	107 件	217,138	27,476	3,493,000
25	173 件	255,924	33,453	4,992,000
26	333 件	521,182	63,059	10,237,000
27	230 件	307,041	36,995	6,552,000

※ 27年度は11月末現在

# 防災コーナー

防災対策特別委員会

委員長 尾元 武

## ◆リーダーの必要性

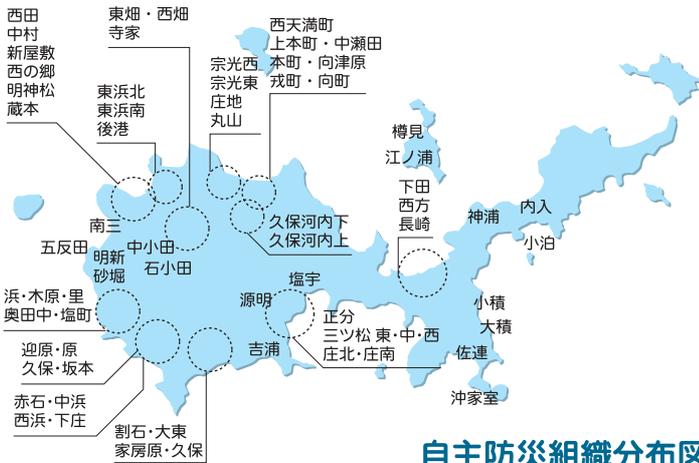
皆さんの地域では、自主防災組織は結成されたでしょうか。

現在、55の自主防災組織が町の認定を受け、結成率は加入世帯で32%とあと一歩意識向上が望まれるところですよ。

しかし、委員会での報告では、結成されていない地域や自治会が防災・減災に関心がない訳ではなく、消防団を中心に訓練も行っているし、独居の高齢者等緊急時の要援護者の把握も行っている地域もあります。

言うなれば今の自治会の在り方が自主防災組織と理解しているようですよ。実に模範的自治会と敬意を表するところですが、ここで一息。

昨今の異常気象がもたらす台風の大型化や竜巻・局地的ゲリラ豪雨等、その被害状況は目を見張るばかりで、いつ被災してもおかしくない状況です。今一度、防災・



自主防災組織分布図

減災についてより深く見つめ直す時がきています。わが身を守るすべを身につけ生活の中に防災を取り入れるべく自主防災組織の結成に臨もうではありませんか。

その為には、やはりリーダーの存在が必要不可欠です。縁ある地域の皆さんの為に感謝と喜びを持って汗が流せることは実に有り難いことです。今こそ、人と人の結び目がほどこせることのないよう、お互いが支え合える「共助」のパワーを発揮したいものです。

# 議員派遣

## 【東京久賀倶楽部】

・目的

会員との情報交換・交流を通して親睦を深めることにより、ふるさと大島の発展に寄与する。

・期 日 1月16日(土)

・派遣議員 平川敏郎

・ 吉田芳春

## 【関西橋町人会】

・期 日 2月14日(日)

・派遣議員 中本博明

## 【東京たちばな会】

・期 日 2月27日(土)

・派遣議員 平野和生

## 【地域活性化特別委員会】

・目的

「地域資源を活用した人口定住の促進」に向けて調査・研究する。

・派遣場所

大分県宇佐市・豊後高田市

・期 日 1月19・20日

・派遣議員

・委員長

・副委員長

・委員

魚谷洋一 広田清晴  
濱本康裕 小田貞利  
新山玄雄 荒川政義

## 【防災対策特別委員会】

・目的

災害に備えるための準備が急務であり、町内全域として、また各地域としてどのように取り組んでいるかを調査・研究する。

・派遣場所 徳島県松茂町他

・期 日 2月9・10日

・派遣議員

・委員長

・副委員長

・委員

平川敏郎 田中隆太郎  
久保雅己 中本博明  
魚原満晴  
松井岑雄



# 「伝える広報」から 「伝わる広報」へ

議会広報編集特別委員会

委員長 吉田芳春

全国町村議会議長の主催で、平成27年10月20・21日の2日間、東京・砂防会館別館において議会広報紙の発展に資することを目的とした「平成27年度町村議会広報研修会」が開催され、全国から1000人を超える議会広報編集委員（議員）が参加し研修会が行われた。

研修会1日目は、「伝える広報」から「伝わる広報」へと題して広報コンサルタント・小田順子氏。また、思わず手にとる読みたくなる議会だよりを目指して（一財）地域活性化センター広報室長兼月刊「地域づくり」副編集長・畠田千鶴氏からそれぞれプロのノウハウを教授してもらった。

研修会2日目は、議会広報サ

ポーター・芳野政明氏から優良議会広報クリニックが行われ、優良議会広報クリニックでは、優秀賞の鳥取県大山町議会と最優秀賞の山形県川西町議会の作成者が編集方針等について説明し、講師とみなで良い点、改善点について共有化を図った。



全国町村議会広報研修会場

年々向上してきた全国の議会広報紙であるが、「もつと見やすく、もつとわかりやすく」住民へ伝える心構え等についても講評があった。

## 研修所感

私たち7名の委員が当委員会のメンバーとなり、議会だよりの編集・発行に携わって1年が過ぎた。年4回ある定例会終了ごとに、議会だよりを作成することになっていく。現在までに5回発行した。

この度の研修会では多くのことを学び、多くの気づきを私たちにもたらしたのではないかとと思う。また、自分の意識の低さに気付かされた研修でもあった。

開かれた議会、行動する議会、提案する議会を目指し、議会の活動内容や行政に係わる問題などに関して、できるだけ「親しみやすく、わかりやすく、読みやすい」ということに力点をおき、紙面づくりの原点に立ち返り、住民に開かれた読みやすい紙面づくり・わかりやすい記事と見出しの付け方についての講



研修会に参加の委員

演があり、大変有意義な研修であった。

結論は、如何にして「町民の皆さんに読んでもらえる」議会広報紙を作るかである。即ち、議会だよりを「手に取って見てもらえるか」にかかっている。

今回の研修会で学んだ様々な手法と表現力などで、更に住民の皆さんに興味を持って見ていただけるよう、委員一同、これからも広報編集に取り組んで参ります。

# 最近の話題

## マイナンバー

### 「二人一人に12桁の番号」

日本に住む赤ちゃんからお年寄りまで一人一人に異なった12桁の個人番号を割り振りする「マイナンバー制度」がスタートしました。

既に個人番号の通知があったと思います。番号は、原則として一生変わりません。とても大切なものなので、むやみに番号を人に教えないように注意しましょう。

今年の1月からは、申請すれば顔写真付きの個人番号カードが持て、本人かどうか確かめる身分証明書に使えます。

最初は社会保障、税金、災害の3分野に利用範囲が限られています。マイナンバーを記入することにより、年金や児童手当などを受け取る手続きで必要な書類が減ります。

税金を納める手続きも書類が少なくなり、災害時に被災者に支援金を支給する際、個人情報

が一つの番号に結びつき、違う役所の情報もコンピューターで取り出すことができ、作業も早くなります。

先進国の多くは、マイナンバーのような個人番号制度を取り入れています。1936年に制度が始まったアメリカでは、番号や個人情報漏れたり、本人になりすまして偽のクレジットカードが作られて買い物をされたりする被害が増えています。日本は情報を漏らすと厳しく罰する制度になっています。



## 自動運転

### 夢のようなことが

現実に！

本来、車は運転手自らが運転・操縦し、目的の場所へ移動するために使用されています。

ところが、運転手が乗車していなくても、無人で公道を自動車が自動で走行できる、本当に夢のようなことが、近い将来実現する可能性があります。

ハンドルやアクセル操作しなくても走行できる自動運転による無人タクシーの実験を周防大島町で取り組めるよう山口県は必要な規制緩和を行う特区の指定を国に要請しています。

この周防大島町で規制を緩和し走行実験が行われ、実用化に取り組み、自動車の自動運転が可能になれば、タクシーによる高齢者の輸送サービスや生活物資の配送事業の実用化が期待されています。



## 編集後記

今年の7月には、選挙権の年齢が現在の「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられて、初めての参議院議員選挙が予定されています。これを契機に、若者の意見を政治に少しでも反映しなければなりません。周防大島町では、11月13日に任期満了を迎え、町長選挙及び町議会議員選挙が予定されます。

議会におきましても、更に議会の活性化を図るため、議員定数問題や議会基本条例の制定などについて協議を続けています。

昨年から国が進めています「まち・ひと・しごと地方創生総合戦略」に取り組み、議員一同、町の発展へ繋げて参ります。

(吉田芳春)

### 議会広報編集特別委員会

- 委員長 吉田芳春
- 副委員長 濱本康裕
- 委員 平川敏郎 田中隆太郎
- 今元直寛 松井岑雄
- 尾元 武

# 新年のご挨拶



議長  
荒川政義

新年明けまして  
おめでとございます。  
このたびの正副議長改

選で、議長の重責を担うことになりました荒川でございます。町民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えになり、健やかに過ごされることと、心からお慶び申し上げます。

周防大島町では、「元氣にここに安心で 21世紀にはばたく先進の島」の実現に向けて「定住対策」「防災安全対策」「健康づくり」を重点課題として、更には、地方創生に向けて取り組んでおられることに敬意を表するものであります。  
議会といたしましても、地域の活性化と防災対策に関して特別委員会を設置して、調査研究を行っているところでございます。

町民の皆様が、安心安全に周防大島で生活できるように、議会と町執行部が力を合わせ、心を合わせ、さまざまな課題に取り組んでまいり所存です。

町民の皆様方にとって、本年がよき年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

副議長  
尾元武



皆様の声を大切に  
安心安全、笑顔あ  
ふれる町づくりを  
目指します。

魚谷洋一議員



今年も全力投球  
です。

平川敏郎議員



議会の果たすべき  
役割と責任を全身  
全霊努力します。

田中隆太郎議員



有言実行をモットー  
に議員活動をし  
ます。

広田清晴議員



憲法尊重擁護は基本  
原則です。私は  
この立場で頑張り  
ます。

本年も皆様にととてより年になりますようにご祈念申し上げます

久保雅己議員



住民の声を町政  
に、安心・安全に  
暮らせる町づくりに  
努力します。

中本博明議員



今年もクリーン  
な政治と防犯・  
防災に全力で尽  
します。

魚原満晴議員



「至誠一貫」努力  
いたします。皆様  
にとって良い年  
になりますように。

今元直寛議員



人を守り、人を育  
み、人を呼び込み、  
新しい町創りに邁  
進します。

松井岑雄議員



町民主権に本年も  
異体同心で頑張り  
ましょう。

平野和生議員



地域住民の代弁者  
となり、住民の声  
を行政に届けるよ  
う努めます。

吉田芳春議員



誰もが健康で安心  
して暮らせる町づ  
くりを目指して頑  
張ります。

濱本康裕議員



住みやすい周防大  
島町を目指し、努  
力していきます。

新山玄雄議員



今年は「四境の役」  
から150年、先人  
の心意気になんか  
いように。

小田貞利議員



地域格差がない公  
平な行政サービスの  
為、最大限の努力  
をします。